

■ 第1章 基本計画策定の目的と位置付け

1-1 はじめに

■ 碓井中学校区小中一体型校施設整備基本計画策定の経緯

(1) 嘉麻市学校施設整備基本計画（改訂版）の策定（H30.6 策定）

学校施設の整備を計画的かつ効率的に実施していくため、財政的、教育的及び地域的な視点から「子どもたちにとって最善の教育環境を確保するために嘉麻市としてどのような施設整備を行うことが望ましいのか」という点に主軸をおき検討を行った結果、嘉麻市の学校教育を更に発展させる基盤として、次世代に繋がる教育施設環境を整備するために、中学校区を基本校区とし、校区内の小学校と中学校を一体型校舎により整備することとした「嘉麻市学校施設整備基本計画（改訂版）」を策定しました。

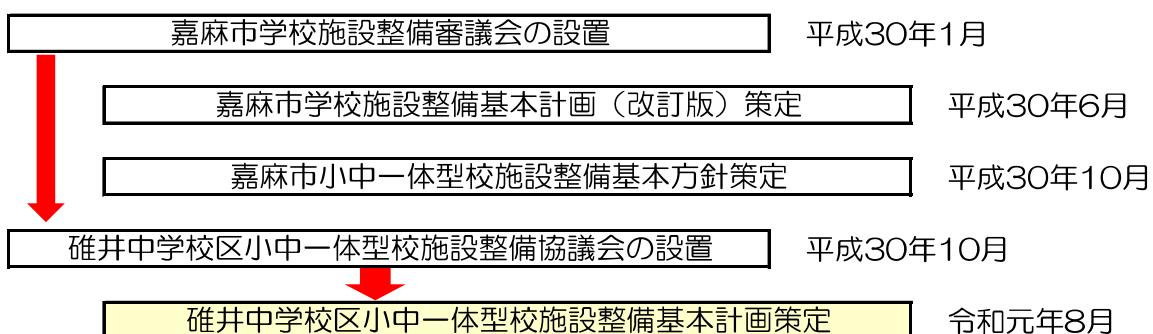
(2) 嘉麻市小中一体型校施設整備基本方針の策定（H30.10 策定）

平成30年6月に改訂した「嘉麻市学校施設整備基本計画」（改訂版）に基づき、5つの中学校区の施設整備を公平・円滑に推進するための指針として、「嘉麻市小中一体型校施設整備基本方針」を策定しました。

(3) 嘉麻市小中一体型校施設整備協議会の設置

嘉麻市小中一体型校の施設整備に向け、計画候補地や施設配置等に関する事項を協議するため、学識経験者や保護者代表、学校関係者等で構成された「碓井中学校区小中一体型校施設整備協議会」を平成30年10月に設置し、碓井中学校区の特色を生かした小中一体型校が設置できるよう協議を進めてきました。

「碓井中学校小中一体型校施設整備基本計画」は以上の経緯により策定に至りました。



1-2 基本計画策定の目的

1-2-1 施設整備の基本方針

施設整備の基本方針を以下のとおり示します。

＜施設整備の基本方針イメージ図＞



※1：4つの課題とは、嘉麻市教育の目標である「就労できる力」を達成するために、教育委員会の重点課題として取り組んでいる「学力向上」「不登校解消」「規範意識の醸成」「郷土を愛する人材育成」

1-2-2 基本計画策定の目的

碓井中学校区小中一体型校施設整備基本計画策定において、小中一体型校施設整備の指針となる「嘉麻市小中一体型校施設整備基本方針」を踏まえ、碓井中学校区の特色を生かした施設整備の具体化を図ることを本計画の目的とします。

■ 第1章 基本計画策定の目的と位置付け

1-3 基本計画の進め方

1-3-1 施設の現状

施設の現状、学校活動の特色を十分に把握し、基本計画に反映させます。

- ・確井中学校区における学校の位置付け
- ・学校敷地周辺の景観
- ・児童生徒の通学路

1-3-2 学校施設計画の課題

本計画では、以下の計画課題について検討します。

- ・計画候補地の検討
- ・配置計画の検討
- ・学校規模の検討
- ・学童保育所の検討
- ・図書室の検討
- ・法的条件
- ・構造計画・設備計画の検討
- ・事業計画の検討

■ 第2章 計画候補地の現況及び課題整理

2-1 市内の小中学校と他の公共施設

2-1-1 碓井中学校区の小中学校

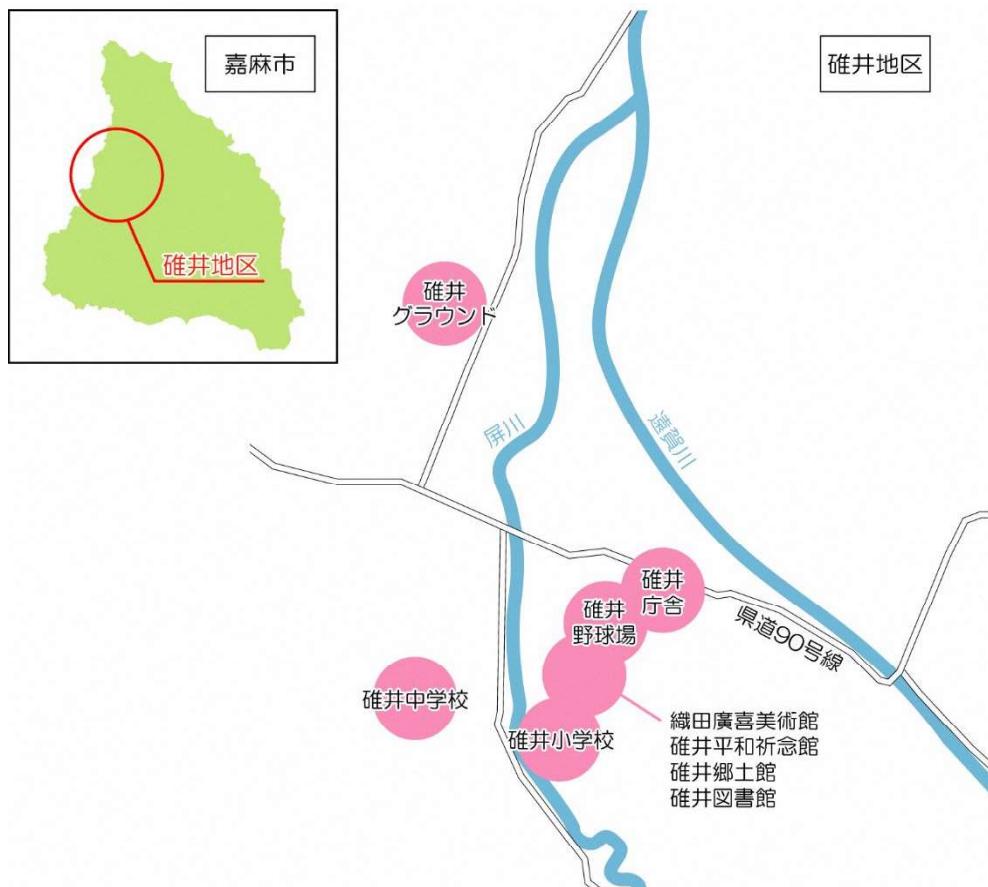
碓井中学校区は、碓井小学校と碓井中学校の2校です。

校区	山田中学校区	稻築中学校区	稻築東中学校区	碓井中学校区	嘉穂中学校区
学校名	熊ヶ畠小学校 上山田小学校 下山田小学校 山田中学校	稻築西小学校 稻築中学校	稻築東小学校 稻築東中学校	碓井小学校 碓井中学校	嘉穂小学校 牛隈小学校 嘉穂中学校

2-1-2 碓井中学校区の公共施設

碓井小学校近隣には織田廣喜美術館、碓井図書館、碓井庁舎等の公共施設が集約されており、屋外運動場は、碓井野球場や碓井グラウンドが立地しています。

図 2-1-2-1 公共施設の分布



■ 第2章 計画候補地の現況及び課題整理

2-2 碓井小学校の現状

2-2-1 建物配置

(1) 建物配置

碓井小学校の校舎は、鉄筋コンクリート造2階建の建物が開放廊下によって結ばれた片廊下（一文字型）の平面形状です。

体育館とプールは南側配置、グラウンドは近隣住宅地に近接しています。

(2) アプローチ

敷地北側の千手川に架かる妙見橋から緩やかな登り傾斜のアプローチがあり、北側中央の正面玄関と昇降口に導かれます。

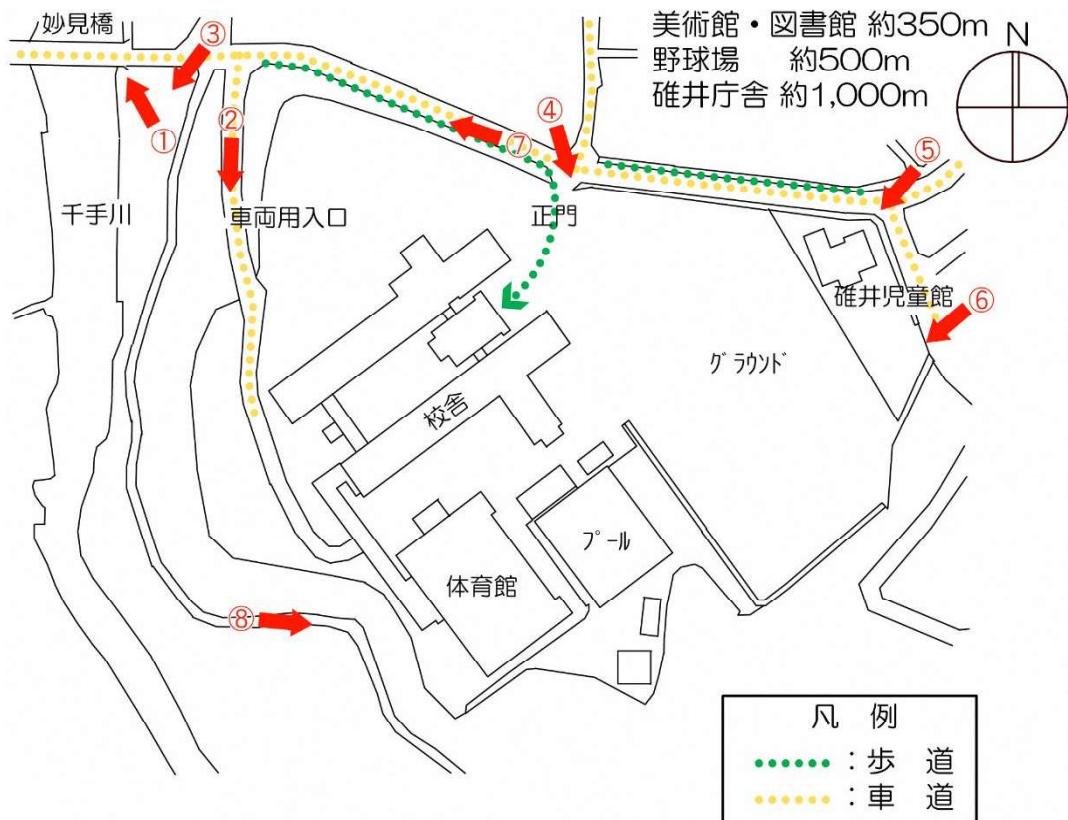
(3) 学校まわりの現状

敷地東側は碓井児童館と近接し住宅地に接する明るいアプローチ、北東側は既存擁壁があります。

敷地西側は千手川沿いにあり、学校の実習田や河川敷の樹木も多く自然を感じられ、空間に広がりがあります。

敷地北側は、美術館・図書館等の教育文化施設が集約され、将来教育エリアの形成が期待されます。

図 2-2-1-1 敷地の周辺環境





① 敷地北側の千手川に架かる妙見橋



③ 自然豊かな河川敷と学校の実習田



⑤ 北東側既存擁壁上のブロック壁



⑦ 通学路の法面と高木



② 駐車場へ北側敷地内通路車両入口



④ 緩やかな丘陵地にある北側中央の正門



⑥ 東側碓井児童館入口
住宅地に隣接する明るいアプローチ



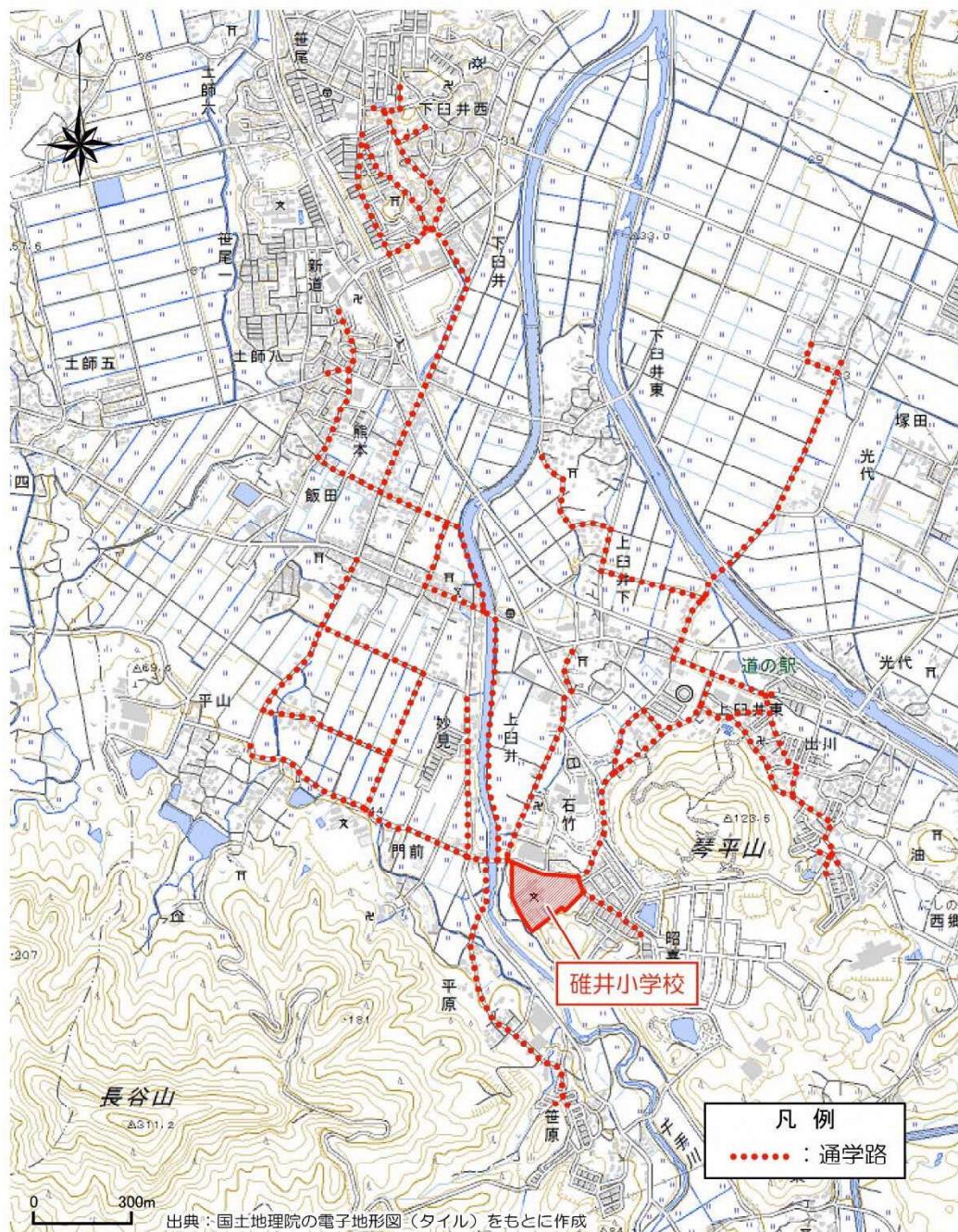
⑧ 西側法面にある高木と水路
雑草の対策が必要

第2章 計画候補地の現況及び課題整理

2-2-2 通学路

通学路は多くが碓井小学校の北側に沿っており、自然豊かな河川敷と田園風景を通ります。児童の学校敷地への進入は北側正門となります。

図 2-2-2-1 通学路



2-2-3 碓井小学校敷地

施設整備の計画候補地としての利点と課題、課題対応策を以下に示します。

利点	<ul style="list-style-type: none"> 敷地面積が約 35,000 m² 現学校敷地であるため、用地買収などの経済的負担がなく早期着工が可能です。 通学路は変更ありません。 高台に位置し、防災拠点としての機能を有しています。 子どもたちにとって親しみのある場所で、移転に伴う精神的不安が軽減されます。 美術館、図書館の教育文化施設が集約されており、学校、碓井庁舎(令和2年度より教育委員会が移転予定)と併せ、更なる教育エリアの形成が見込まれます。
課題	<ul style="list-style-type: none"> グラウンドに校舎を建設する場合はグラウンドの利用が出来ないため、代替地の検討が必要です。 現校舎の場所に建設する場合は仮設校舎が必要です。 建設時に児童の安全面や教育活動への影響が懸念されます。
課題対応策	<ul style="list-style-type: none"> 碓井野球場、碓井グラウンドを一時的なグラウンドとして活用を検討します。 安全かつ教育活動への影響を最小限に抑えるローリング計画を検討します。

■ 第2章 計画候補地の現況及び課題整理

2-3 碓井中学校の現状

2-3-1 建物配置

(1) 建物配置

碓井中学校の校舎は、鉄筋コンクリート造3階建の建物が開放廊下によって結ばれた、片廊下（一文字型）の平面形状です。

体育館は南側配置、武道場とプールは北側配置です。グラウンドは階段擁壁に囲まれていて、南側の平山が圧迫感を与えます。

(2) アプローチ

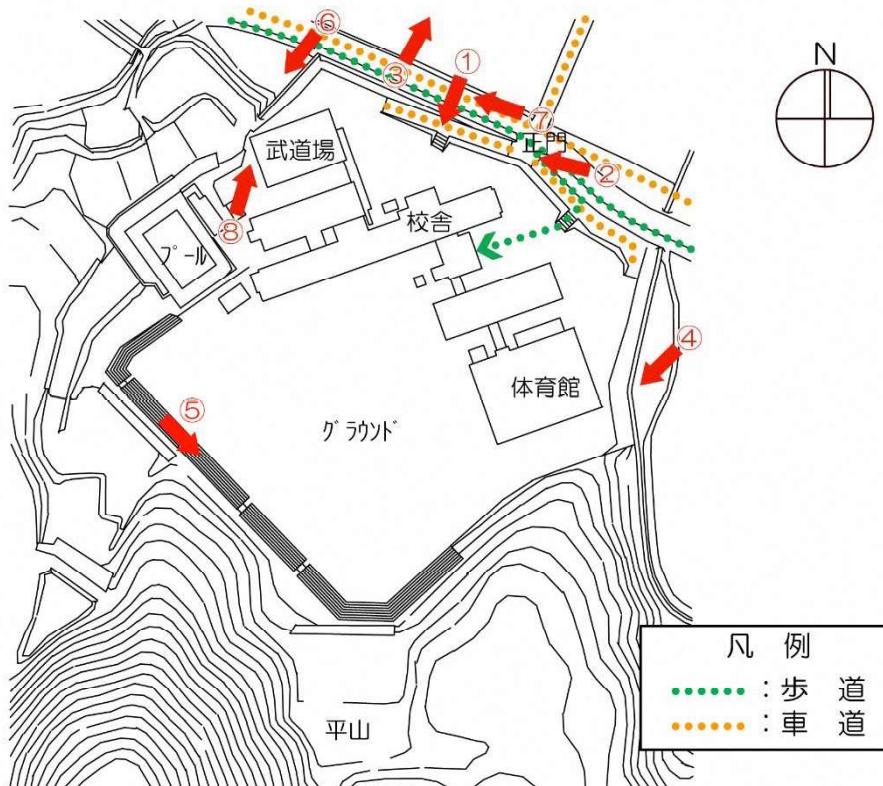
敷地北側の道路から左右に緩やかな登り傾斜のアプローチがあり、桜並木と階段を通り抜け北側中央の正面玄関と昇降口に導かれます。

(3) 学校まわりの現状

敷地南側の階段擁壁は圧迫感があり、体育館に隣接する崖の危険性を感じます。

敷地北側は豊かな田園風景と遠景の山並みが見渡せますが、北側通学路からは高い擁壁で学校内の様子は見えません。

図 2-3-1-1 敷地の周辺環境





① 北側敷地内通路
正門にアプローチする階段



② 北側既存擁壁と桜並木



③ 通学路から見る豊かな田園風景
と遠景の山並み



④ 南側体育館に隣接する崖の
危険性がある



⑤ グラウンド階段型擁壁
崖崩れの危険性がある



⑥ 西側間知石積の擁壁



⑦ 通学路歩道と花壇
標識「30 速度制限」



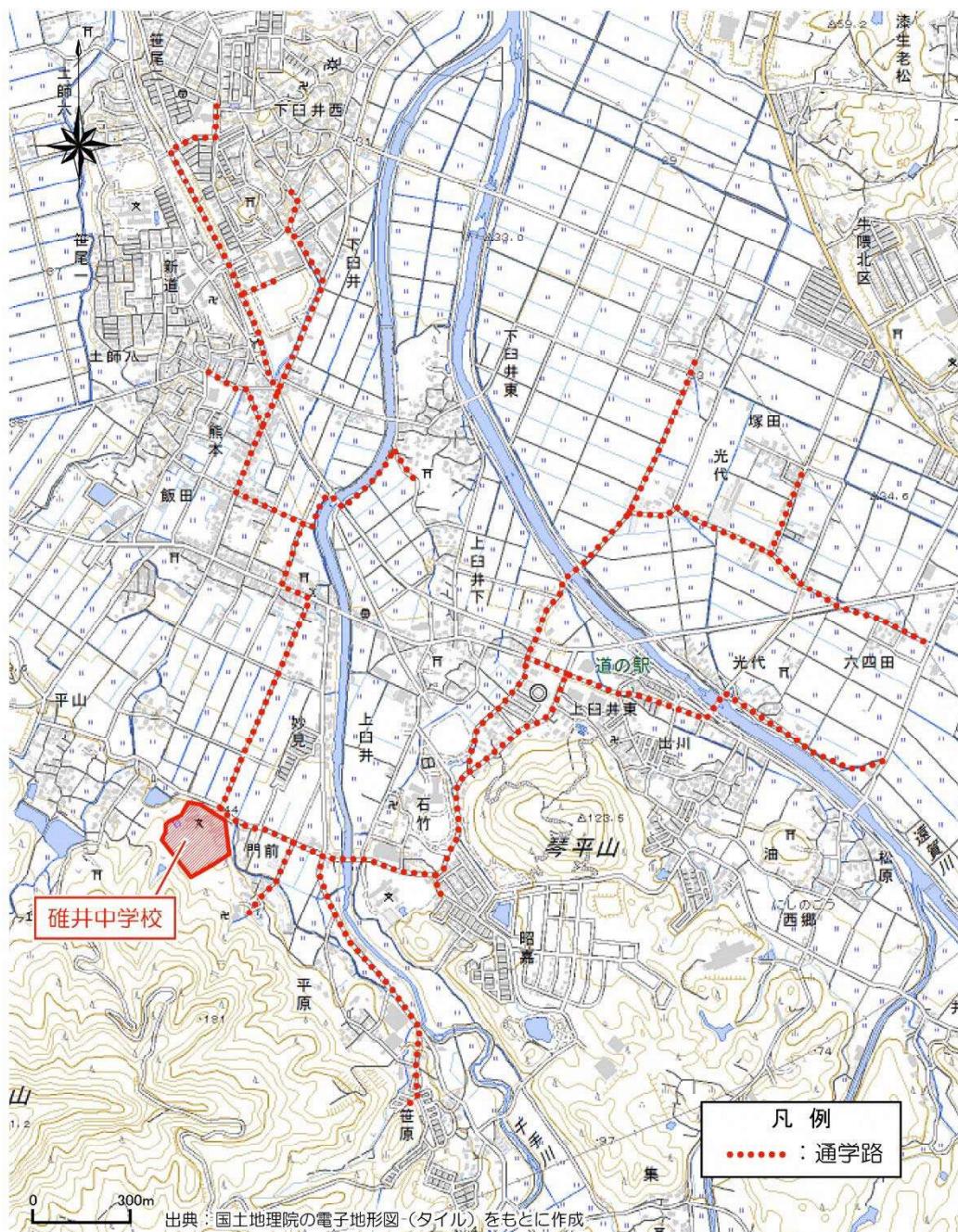
⑧ 北側柔道道場と隣地高台の
コンクリート擁壁

第2章 計画候補地の現況及び課題整理

2-3-2 通学路

通学路は多くが碓井中学校の北東側に沿っており、自然豊かな河川敷と田園風景を通ります。生徒の学校敷地への進入は北側正門となります。

図 2-3-2-1 通学路



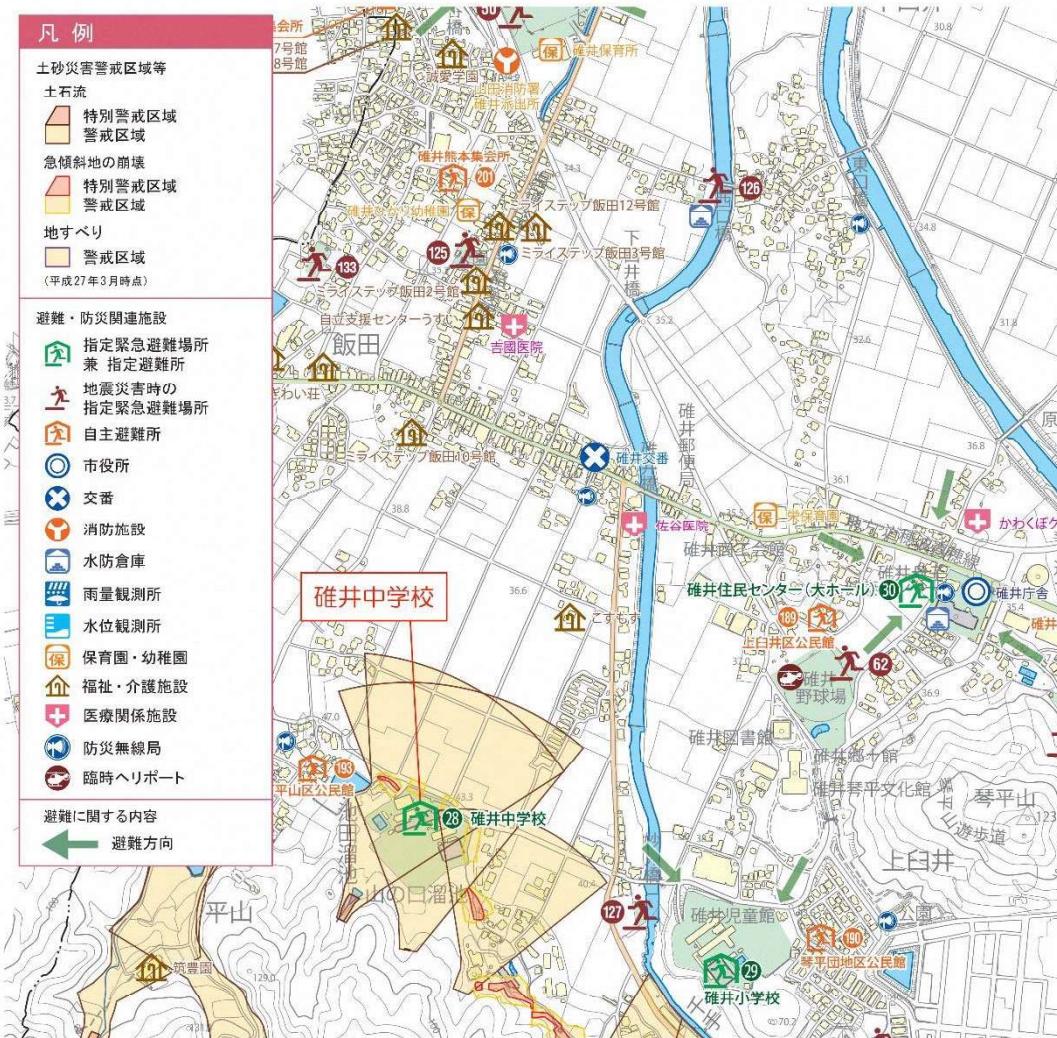
2-3-3 碓井中学校敷地

施設整備の計画候補地としての利点と課題、課題対応策を以下に示します。

利点	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路は変更ありません。 ・現学校敷地であるため、用地買収などの経済的負担がなく早期着工が可能です。 ・子どもたちにとって親しみのある場所で、移転に伴う精神的不安が軽減されます。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積が約 27,000 m²。 ・高台に位置しますが、防災拠点には適しません。 ・図 2-3-3-1 土砂災害ハザードマップ(福岡県平成 27 年 1 月作成)にて、碓井中学校敷地全体が「土砂災害警戒区域」に指定されています。 ・グラウンドに擁壁工事が必要です。 ・グラウンドに校舎を建設する場合は、グラウンドの利用が出来ないため、代替地の検討が必要です。 ・現校舎の場所に建設する場合は仮設校舎が必要です。 ・建設時に生徒の安全面や教育活動への影響が懸念されます。
課題対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・「土砂災害警戒区域」に指定されているため、土砂災害対策工事が必須条件です。

第2章 計画候補地の現況及び課題整理

図 2-3-3-1 土砂災害ハザードマップ



嘉麻市ホームページより

2-4 計画候補地の検討

2-4-1 碓井小学校敷地と碓井中学校敷地の比較検討

碓井小学校敷地と碓井中学校敷地について、以下4項目の比較を示します。

表 2-4-1-1 碓井小学校敷地と碓井中学校敷地の比較

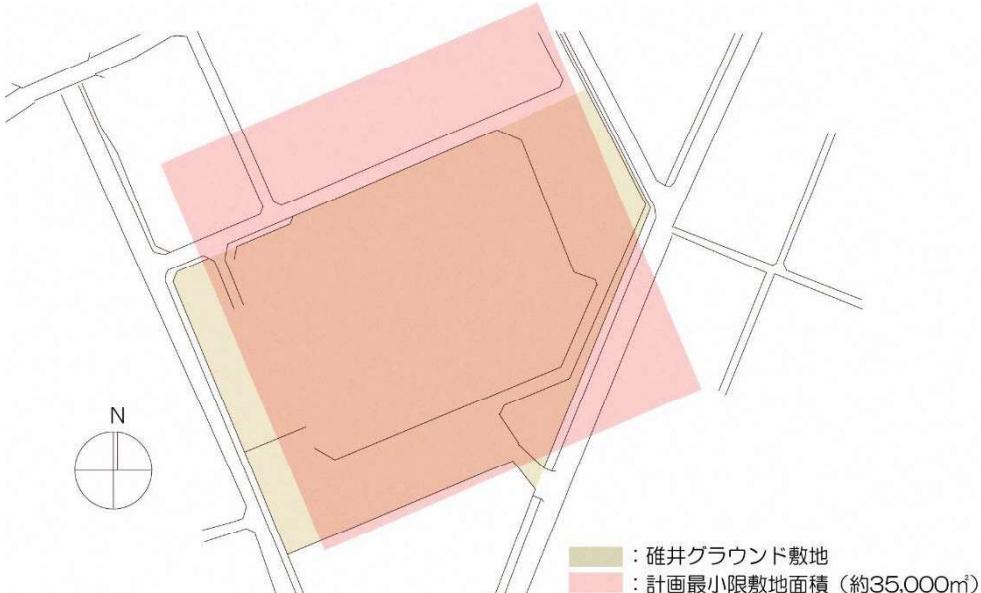
比較項目	碓井小学校敷地	碓井中学校敷地
敷地面積	約 35,000 m ²	約 27,000 m ² ・職員駐車場の確保が困難 ・200m トラックのグラウンド確保が困難
安全性	高台に位置し、防災拠点としての機能を有しています。	敷地全体 「土砂災害警戒区域に指定」 福岡県土砂災害ハザードマップ 平成27年1月(図2-3-3-1)
碓井中学校敷地に係る特定工事概算費用	—	約4億円(実績より) ・工事用仮設通路補強費 ・土砂災害対策費(擁壁設置等) ・崖上施工による杭長延長費 ・仮設校舎費
計画候補地としての適性	○	△ 敷地面積狭小及び土砂災害警戒区域指定

■ 第2章 計画候補地の現況及び課題整理

2-4-2 その他公共敷地の検討

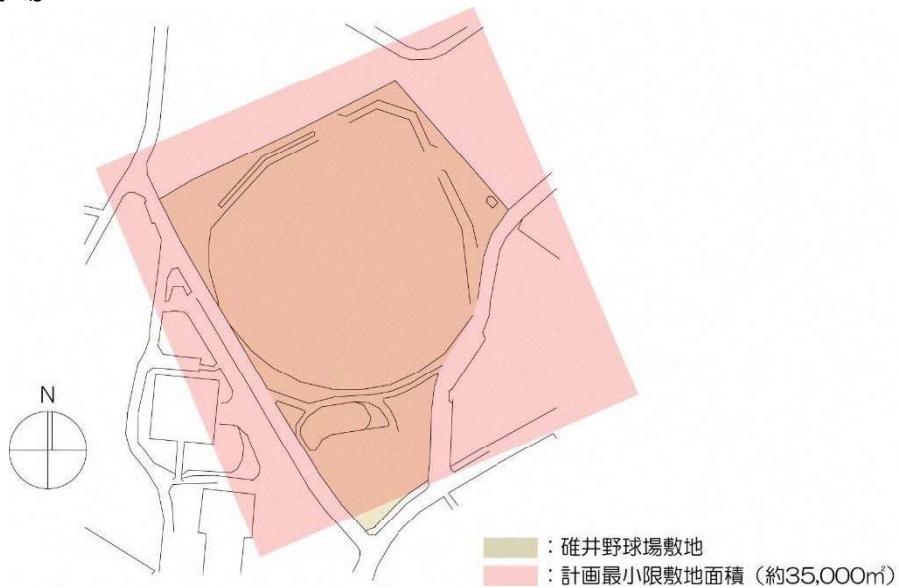
計画候補地として「碓井グラウンド」と「碓井野球場」を検討し、碓井中学校区小中一体型校の必要面積を仮定で重ね、敷地面積の適性を判断します。

■ 碓井グラウンド



・計画候補地としては、全体面積が不足しています。

■ 碓井野球場



・計画候補地としては、全体面積が不足しています。

2-4-3 民有地買収の検討

民有地買収した場合の費用について検討します。

項目	面積 (m ²)	単価 (円/m ²)	備考
民有地買収	35,000	9,000	単価は実績より
その他		6,000	造成費用、接道費用、 給排水路工事、 開発許可申請に係る一式
合計	35,000	15,000	5.25 億円程度
検討結果	学校敷地を利用するよりも負担増となる。		

2-5 計画候補地の決定

碓井小学校敷地は、敷地面積、安全性、通学路等を検討した結果、計画候補地としての要件を満たしています。また、美術館などの教育文化施設とも近接しており、更なる教育エリアとしての形成が見込まれます。

一方、碓井中学校敷地は、敷地面積が狭小であること、また、敷地全体が土砂災害警戒区域に指定されており、計画候補地とするには、安全・安心確保のため土砂災害対策工事が必要なことなど、経済的かつ効率的な施設整備には適しません。

また、碓井グラウンド敷地及び碓井野球場は、敷地面積が不足しており、民有地買収は、財政負担の増加や買収に係る期間が必要となることなどの理由から計画候補地には適しません。

碓井中学校区の計画候補地については、敷地面積や安全性等の観点から、碓井小学校敷地を計画候補地とします。

■ 第3章 配置計画

3-1 配置計画の検討

碓井小学校敷地内での配置計画について、中央配置案と東側配置案の比較を示します。

図 3-1-1 中央配置案



図 3-1-2 東側配置案



表 3-1-1 碓井小学校敷地内での配置計画案比較表

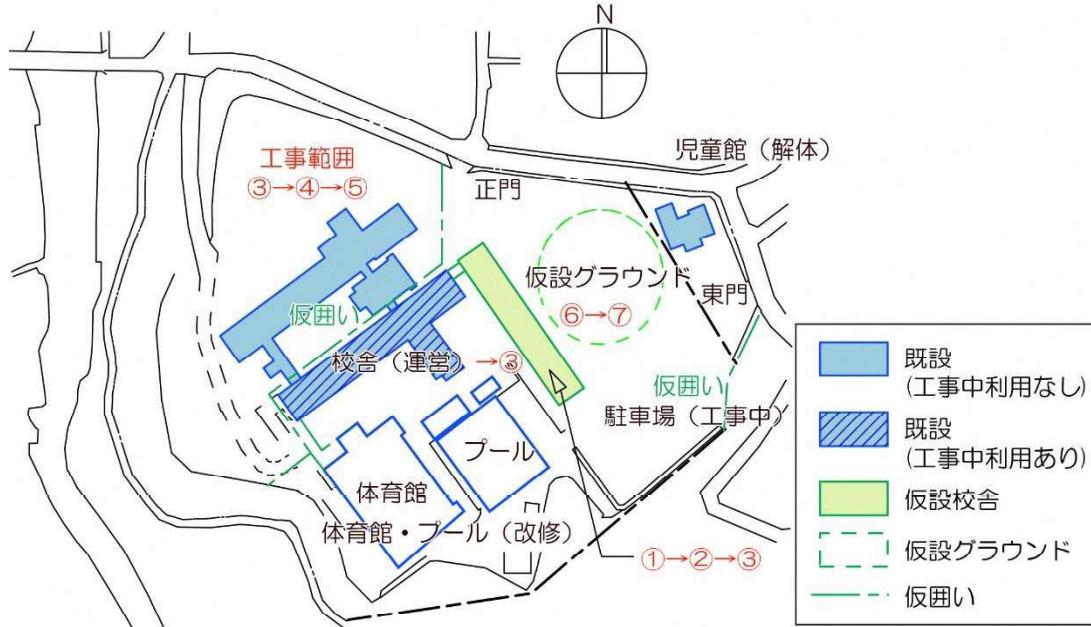
項目	中央配置案		東側配置案
新校舎の配置	・校舎敷地に建設	—	・グラウンドに建設
学校周辺地域への影響	・周辺地域への影響は少ない ・電波障害等に配慮	○	・東側住宅地側に新校舎近接 (約20m離隔) プライバシーの確保 ・日影影響、電波障害等に配慮
幹線道路との接続	・来校者、送迎者は西側車両用入口より接続	○	・来校者、送迎者は西側車両用入口より接続
歩車分離動線	・歩車動線は分離	○	・歩車動線は分離
グラウンドの広さ、配置	・200mトラック、野球練習程度広さ確保 ・グラウンド向き（南北長手）	○	・200mトラック、野球練習程度広さ確保 ・駐車場の面積によっては面積減の可能性 ・グラウンド向き（東西長手）
仮設校舎使用の有無	・仮設校舎使用 有	△	・仮設校舎使用 無
給食関係車両の動線	・西側車両用入口より接続	—	・北側車両用入口より接続
野外活動センターの活用	・新校舎と野外活動センターは離れており、活用には適しません	△	・新校舎と野外活動センターは近接しており、活用が見込まれます

■ 第3章 配置計画

3-2 移行計画の検討

碓井小学校敷地内での移行計画について、中央配置案と東側配置案の比較を示します。

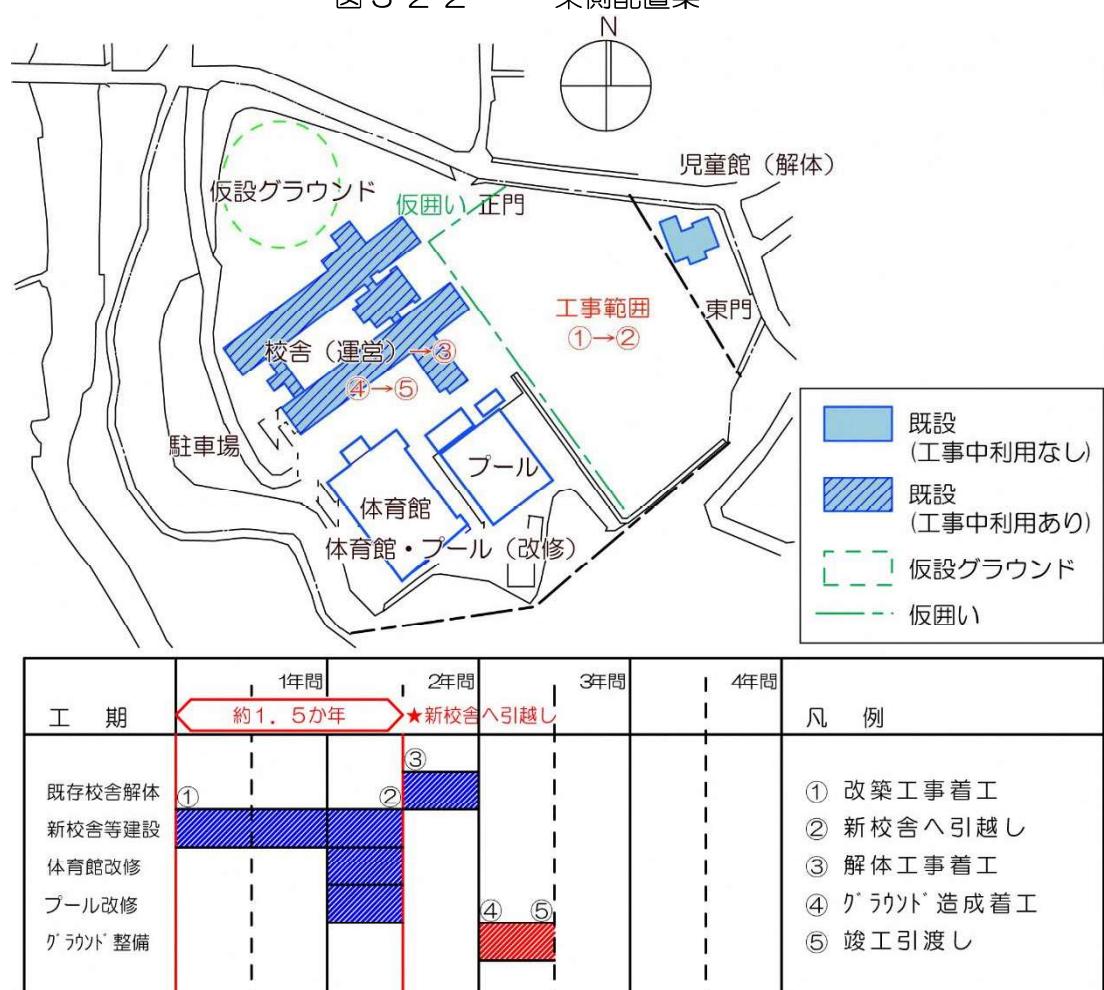
図 3-2-1 中央配置案



工 期	1年間	2年間	3年間	4年間	凡 例
	約2.5か年			★新校舎へ引越し	
仮設校舎建設	① ②				① 仮設校舎着工 ② 仮設校舎へ引越し
既存校舎解体		③	運営	③	③ 解体工事着工
新校舎等建設		④		⑤	④ 改築工事着工
体育館改修					⑤ 新校舎へ引越し
プール改修					⑥ グラウンド造成着工
グラウンド整備				⑥ ⑦	⑦ 竣工引渡し

図 3-2-2

東側配置案



■ 第3章 配置計画

表 3-2-1 碓井小学校敷地内の移行計画改築案比較表

項目	中央配置案		東側配置案	
工事期間中の安全確保	・工事車両と歩車動線は分離	○	・工事車両と歩車動線は分離	○
工事期間中の学校行事への対応	・現小学校グラウンドと体育館とプールの改修前利用可能	○	・仮設グラウンドと体育館とプールの改修前利用可能	○
工期(着工から新校舎へ引越し)	・約2.5か年	△	・約1.5か年	○
工事期間中の児童への影響	・仮設校舎利用時の動線、環境の変化有、影響大きい	△	・工事範囲と分離のため騒音があるが影響は少ない	○
工事期間中の運動場利用への影響	・仮設グラウンド有(50m×50m程度)	○	・仮設グラウンド有(40m×40m程度)舗装有	△
工事期間中の体育館利用への影響	・仮設渡り廊下(仮設校舎、既存校舎、体育館用)が必要	△	・既設のまま利用可能	○
移行計画の安全性	・移行する施設が近接した難工事(仮設校舎、既存校舎、新校舎改築工事)	△	・移行する施設が分離(既存校舎、新校舎改築工事)	○
工事期間中の給食関係車両の動線	・工事期間中は小学校搬出入動線変更有	△	・工事期間中は小学校搬出入動線変更無	○
体育館・プール改修時の影響	・工事期間中は既設校舎を挟む工事の為、難工事	△	・工事期間中は工事範囲の拡大可能	○
工事期間中の地域に開かれた学校(地域開放性)	・工事期間中は体育館利用動線変更有	△	・工事期間中は体育館利用動線変更無	○
配置計画の適正	△		○	

3-3 配置計画の決定

中央配置案は、校舎側に新校舎整備となるため、仮設校舎の必要が生じます。また工事範囲については、校舎を部分的に解体し、新校舎を整備していくこととなり、児童には仮設校舎移転に伴う環境変化や騒音の影響が懸念されます。工期については、仮設校舎の整備が加わるため、東側配置案に比べ長期になることが想定されます。

東側配置案は、グラウンド側に新校舎整備となるため、工事期間中及び新グラウンド完成までのグラウンド代替地の必要が生じます。しかし、工事範囲は校舎側とグラウンド側とで分離することが可能であり、児童への心理的な負担も中央配置案に比べて少ないと想われます。工期については、仮設校舎整備の必要性が無いため、中央配置案に比べ短期になることが想定されます。

共通事項として体育館、プールは経過年数が短く、著しい老朽化も見られないため、利用できるものについては改修を行い、引き続き利用をしていきます。

碓井中学校区の配置計画については、仮設校舎建設による財政面の負担や児童の学校生活への影響等の観点から、新校舎をグラウンド側に整備する東側配置案とします。

3-4 碓井小学校体育館及びプールの概算工事費について

3-4-1 概算工事費について

本計画の前提は、経済的かつ効率的な施設として整備することとしており、経過年数の短い体育館及びプールは「改修」を予定しておりますが、「改築」にかかる費用についても検討します。

図 3-4-1-1 概算工事費範囲



表 3-4-1-1 体育館とプールの経過年数 (平成 31 年 3 月現在)

施設名称	建築年次	経過年数
体育館	平成 5 年 10 月	26 年
プール	平成 10 年 2 月	21 年

■ 第3章 配置計画

3-4-2 改修費と改築費の検討

(1) 体育館の検討

表中の概算工事費は、実績などにより概算金額を示します。

表 3-4-2-1 工事概算

名称	数量計算		概算金額 (千円)	備考
体育館 改修工事	鉄筋コンクリート造 2階建て 1,600 m ² 程度		160,000	改修単価は 近隣実績による
改修工事の概算工事費 合計			160,000	改修工事費
体育館 改築工事	解体	鉄筋コンクリート造 2階建て 1,600 m ² 程度	40,000	解体単価は 近隣実績による
	改築	鉄筋コンクリート造 2階建て 1,600 m ² 程度	480,000	改築単価は 国土交通省の 調査による
改築工事の概算工事費 合計			520,000	解体+改築工事費

経済的には、体育館改修工事費の方が安価です。また、経過年数も 26 年と短いことから「改修」を適正とします。

(2) プールの検討

表中の概算工事費は、実績などにより概算金額を示します。

表 3-4-2-2 工事概算

名称	数量計算		概算金額 (千円)	備考
プール 改修工事	25m×6 レーン（小中学校） 12m×3 レーン（低学年） 1,200 m ² 程度		96,000	改修単価は 近隣実績による
改修工事の概算工事費 合計			96,000	改修工事費
プール 改築工事	解体	25m×6 レーン（小学校） 1,200 m ² 程度	10,000	解体単価は 近隣実績による
	改築	25m×4 レーン（小中学校） 12m×3 レーン（低学年） 1,200 m ² 程度	150,000	改築単価は 国土交通省の 調査による
改築工事の概算工事費 合計			160,000	解体+改築工事費

経済的には、プール改修工事費の方が安価です。また、経過年数も 21 年と短いことから「改修」を適正とします。

■ 第4章 学校規模・平面計画

4-1 学校規模の検討

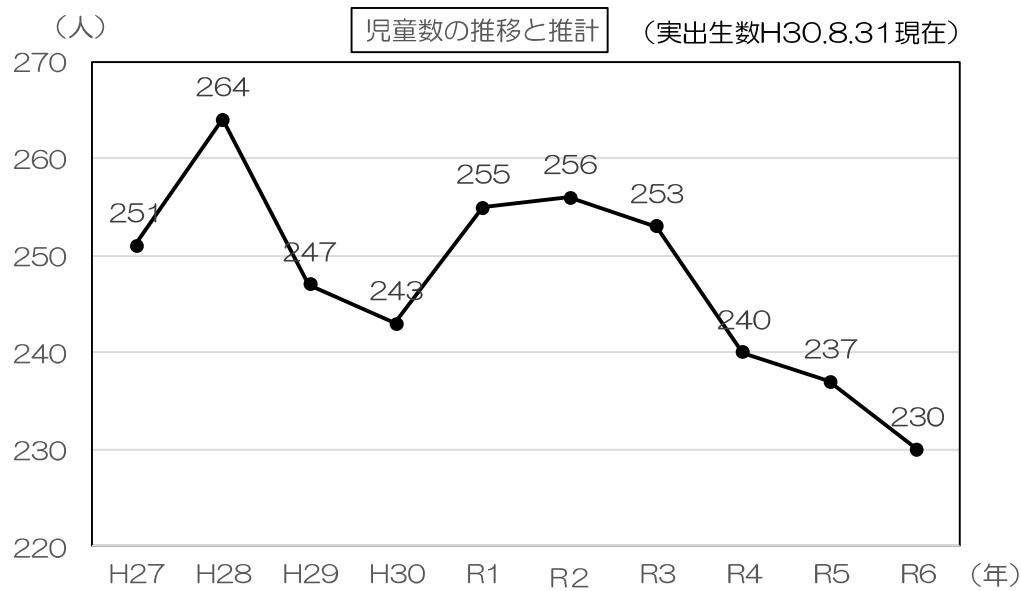
4-1-1 学校規模

(1) 碓井小学校

平成30年度現在は12学級で、今後も増加の見込みはなく、各学年2学級で推移する予測です。(30人以下学級にて算出)

表4-1-1-1 碓井小学校児童数の推移と推計

平成25年度 ～ 平成30年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数		
碓井小	1年					41		47		37	2	40	
	2年					41		41		46	2	36	
	3年					38		42		43	2	46	
	4年					43		39		42	2	43	
	5年					51		43		37	2	41	
	6年					37		52		42	2	37	
	合計	255		246		251		264		247	—	243	
碓井小	教職員数	30		30		30		30		33	—	31	
碓井小	令和元年度 ～ 令和6年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		学級数	児童数	学級数									
	1年	2	49	2	42	2	40	2	33	2	33	2	33
	2年	2	40	2	49	2	42	2	40	2	33	2	33
	3年	2	36	2	40	2	49	2	42	2	40	2	33
	4年	2	46	2	36	2	40	2	49	2	42	2	40
	5年	2	43	2	46	2	36	2	40	2	49	2	42
碓井小	合計	—	255	—	256	—	253	—	240	—	237	—	230
	教職員数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—



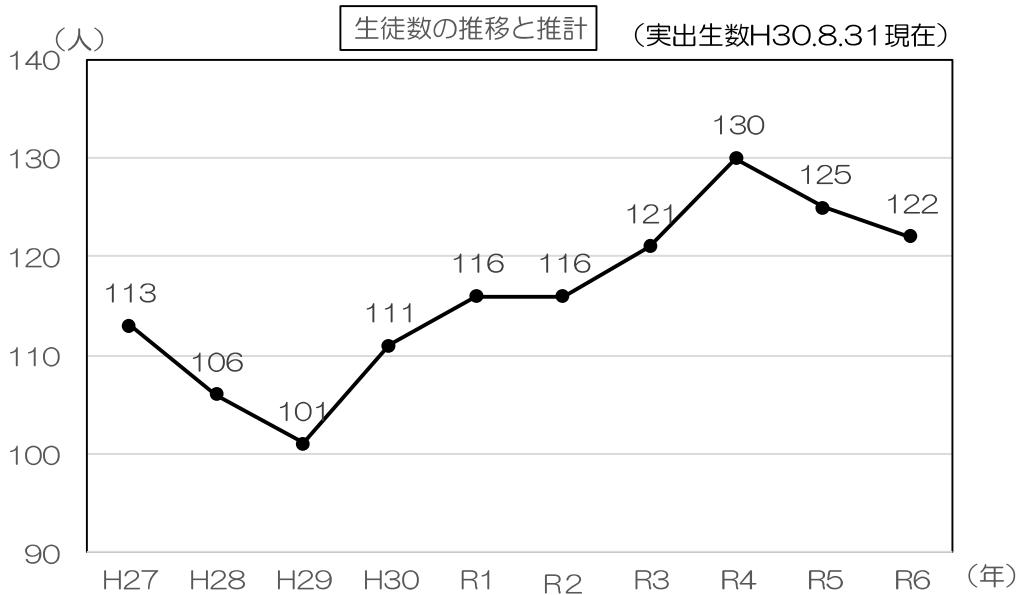
第4章 学校規模・平面計画

(2) 碓井中学校

平成30年度現在は6学級で、今後も増加の見込みはなく、各学年2学級で推移する予測です。(30人以下学級にて算出)

表4-1-1-2 碓井中学校生徒数の推移と推計

平成25年度 ～ 平成30年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	生徒数	生徒数	生徒数	生徒数	生徒数	学級数	生徒数
碓井中	1年			28	32	41	2 38
	2年			44	29	32	2 41
	3年			41	45	28	2 32
	合計	—	—	113	106	101	— 111
	教職員数	27	25	25	26	24	— 26
令和元年度 ～ 令和6年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
碓井中	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
	1年	2 37	2 41	2 43	2 46	2 36	2 40
	2年	2 38	2 37	2 41	2 43	2 46	2 36
	3年	2 41	2 38	2 37	2 41	2 43	2 46
	合計	— 116	— 116	— 121	— 130	— 125	— 122
碓井中	教職員数	—	—	—	—	—	—



4-1-2 校舎面積

碓井中学校区の校舎面積の算定に当たっては、小学校及び中学校それぞれに標準学級数を参考に算定しますが、小中一体型校舎における面積の算定方法としては、特別教室などを共有するため、30人以下学級における学級数を基準とし、中学校の算定基準表に準じて算定することとします。

表 4-1-2-1 碓井中学校区校舎面積計算表

校舎

普通教室は、碓井小学校12学級、碓井中学校6学級とし、特別支援学級は5学級とします。

(1) 下表の算式により面積を計算します。

$$6,088 \text{ m}^2 + 217 (18-18) = 6,088 \text{ m}^2 \quad ①$$

<学級数に応する校舎面積> (単位: m²)

学級数	面積の計算方法
3学級から5学級まで	2,150+344 (N-3)
6学級から11学級まで	3,181+324 (N-6)
12学級から17学級まで	5,129+160(N-12)
18学級以上	6,088+217(N-18)

※N=学級数 (特別支援学級を除く)

(2) 特別支援学級を設置する場合は、特別支援学級1学級につき168 m²を加えた面積とします。

$$168 \text{ m}^2 \times 5 = 840 \text{ m}^2 \dots \dots \dots \quad ②$$

(3) 普通学級+特別支援学級

$$①+②=6,928 \text{ m}^2 \dots \dots \dots \quad ③$$

(4) 多目的教室及び少人数指導教室(少人数授業に対応した多目的教室を含む。)を設ける学校の校舎面積は、学級数(特別支援学級を含む。)に応する校舎面積に0.085を乗じて得た面積とします。

$$③ \times 0.085 = 588 \text{ m}^2 \dots \dots \dots \quad ④$$

(5) 校舎面積 ③+④=7,516 m²

(6) 計画面積 約 7,500 m²

■ 第4章 学校規模・平面計画

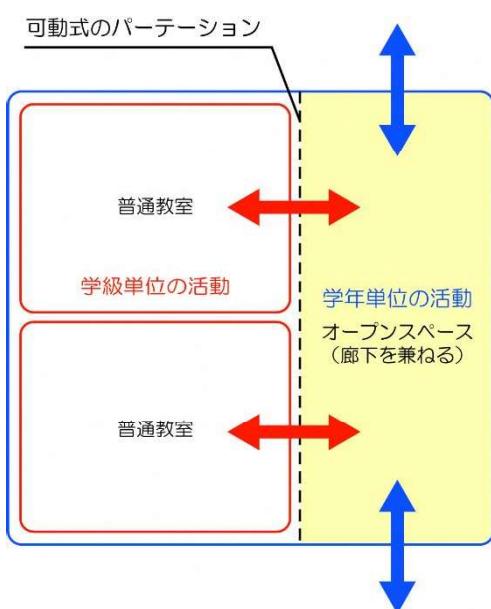
4-1-3 教室形状

小中一体型校における普通教室の形状は、「学年段階の区切りに対応した空間構成」とします。

<小学校>

- ・オープンスペース型とし、学年ごとにユニットを構成します。
- ・広い廊下がオープンスペースを兼ね、学年単位でのまとまりを重視します。
- ・普通教室とオープンスペースの間には可動式のパーテーションを設置し、学級単位の活動に対応します。

図 4-1-3-1 教室形状



<中学校>

- ・生徒が主体的に学ぶことを重視して、大型モニターなどの情報機器を備えた教科教室を配置します。
- ・落ち着いた学級活動が確実に実施出来るよう、普通教室同等のホームベース（HB）を配置し、教科教室を配置していない教科についてはHBで授業を実施します。
- ・教室外にロッカースペースを配置することで、十分な収納スペースを確保し、生徒が授業に集中できる室内環境を目指します。

HB：ホームルームなどの学校生活を行う上で、拠点となる教室のこと。

4-1-4 諸室の設定

本計画に必要な諸室を以下のように設定します。

小中学校校舎

生活・学習ゾーン	小学校低学年ゾーン	小学校中学年ゾーン	小学校高学年ゾーン	中学校ゾーン
	・普通教室 ・オープンスペース ・WC、手洗い	・普通教室 ・オープンスペース ・WC、手洗い	・普通教室 ・オープンスペース ・WC、手洗い	・普通教室（HB） ・ロッカースペース ・WC、手洗い
	特別支援ゾーン	少人数教室	多目的	共用部
	・特別支援学級 ・WC、手洗い	・少人数指導教室	・多目的教室	・昇降口 ・ホール
	給食	共用		
	・調理、休憩、配膳 ・食品庫DW	・エレベーター ・階段 ・廊下 ・備蓄倉庫		
	特別教室			
	・外国語活動室 ・理科教室 ・音楽教室 ・家庭教室 ・技術教室	・美術教室 ・図画工作教室 ・教科教室 ・コンピュータ教室 ・多目的スペース	・図書室	
教科学習ゾーン	校務センター	付属	保健・相談	
	・職員室 ・休憩室 ・校長室 ・印刷室 ・倉庫	・事務室 ・更衣室 ・放送室 ・会議室	・職員WC ・教材・教具室 ・地域活動・PTA室	・保健室 ・相談室 ・進路指導室
体育ゾーン	体育施設		学童保育所	
	体育館関連	プール関連	武道関連	学童保育所
	・体育館 ・ステージ ・WC ・更衣室 ・倉庫 ・器具庫	・プール ・器具庫 ・更衣室 ・WC ・機械室	・剣道 ・柔道 ・倉庫	・職員室 ・WC ・教室

第4章 学校規模・平面計画

4-1-5 諸室面積

本計画に必要となる主な諸室面積を以下のように設定します。

表 4-1-5-1 諸室面積一覧

	室名	室数	目安面積 (m ² /室)	備考
管理諸室	職員室	1	290	小中共同、給湯室、休憩室含む
	事務室	1	40	小中共同
	印刷室	1	40	小中共同
	校長室	2	30	金庫室含む
	会議室	2	40	可動間仕切り
	放送室	1	30	小中共同
	職員更衣室	2	20	男女別、休憩スペース含む
	保健室	2	50	トイレ・シャワー・洗濯室（共有）
	相談室	2	10	カウンセリング室兼
	職員トイレ	1式	40	多目的トイレ（オストメイト対応）
	教材・教具室	1式	-	小中別
	生徒会・児童会室	2	30	
	進路指導室	1	30	可動間仕切り
	地域活動・PTA室	1	30	地域・保護者・学校が使用
	児童生徒用更衣室	1式	-	小中別（40名対応/室）
	備蓄倉庫	1式	-	
普通教室	小学校普通教室	12	64	学年ユニット形状、オープンスペース
	小学校少人数指導教室	2	30	普通教室の1/2程度
	中学校普通教室（HB）	6	64	
	中学校少人数指導教室	2	30	普通教室の1/2程度
	多目的教室	2	64	学年集会、特別教室等に対応
	中学校ロッカースペース	1式	-	
特別支援	特別支援学級	5	30	普通教室の1/2程度
特別教室	外国語活動室	1	64	小学校用
	理科教室	2	90	
	音楽教室	2	100	音楽室（大・中）、準備室
	家庭教室	1	180	調理室、被服室集約、準備室
	技術教室	1	120	
	美術教室	1	100	工作ゾーンとしてユニットを構成、可動間仕切り、準備室
	図工教室	1	70	
	教科教室	2	64	教科教室として配置
	コンピュータ教室	2	90	図書室と併設
	図書室	1	250	図書コーナー、書庫
	多目的スペース	1	120	2~3学年程度対応、保護者会
給食	給食室	1式	320	調理室、休憩室、食品庫、配膳室
運動施設	体育館(改修)	1式		碓井小学校体育館を改修
	プール(改修)	1式		
	プール専用付属室(改修又は新設)	1		碓井小学校プールを改修
	倉庫(改修又は新設)	1		
	武道場兼サブアリーナ	1式		武道場兼サブアリーナを新設

4-1-6 諸室計画

諸室計画は、教育内容に応じた活動を展開できるよう、必要な機能を満たしながら柔軟に計画します。

(1) 教室

①小学校普通教室

- ・教育活動が円滑に展開できるよう計画します。
- ・教室内に適切な収納スペースを計画します。
- ・学年ユニット形状とし、ユニット内は普通教室とオープンスペースで計画します。
- ・オープンスペースには、洗面台や教材スペース等の学年活動に対応する機能を持たせるよう計画します。

②中学校普通教室（HB）

- ・教育活動が円滑に展開できるよう計画します。
- ・教室外に生徒用ロッカースペースを計画します。

③教科教室

- ・大型モニターなどの情報機器を設置し、多様な教育活動が展開できるよう計画します。

④特別支援学級

- ・可動間仕切りを設けるなど、多様な活動ができるよう計画します。
- ・小学校教室については、運動スペース、クールダウン用スペース（小部屋等）、トイレ及びシャワーを計画します。

⑤少人数指導教室

- ・少人数学習（習熟度別学習等）に使用できる空間として計画します。
- ・学年ユニットに近接配置できるよう計画します。

⑥多目的教室

- ・異学年交流や地域交流等に使用できる教室として計画します。
- ・可動間仕切りを設けるなど、多様な教室形態により利用できるよう計画します。

■ 第4章 学校規模・平面計画

(2) 特別教室

①外国語活動室

- ・主に小学校の外国語活動及び外国語で使用する教室として計画します。

②理科教室

- ・実験や観察等、理科の授業を行う専門的な教室として計画します。
- ・臭気の出る実験などを想定し、換気に配慮した計画とします。
- ・実験備品を日常的に見られるようにするなど、興味を喚起する収納を計画します。
- ・準備室は小学校と中学校それぞれのスペースを確保した計画とします。

③音楽教室

- ・音響及び防音に配慮した教室として計画します。
- ・準備室は、授業及び部活動を想定し十分な楽器収納量を確保した計画とします。

④家庭教室

- ・調理室と被服室を集約し、教室内でゾーン分けした教室として計画します。

⑤技術教室、美術教室、図画工作教室（創作ゾーン）

- ・創作ゾーンとして、3教室を連続的に配置し、多様な活動に対応できるよう計画します。
- ・製作作業に配慮し、汚れにくく清掃しやすい床仕上げとして計画します。
- ・臭気や粉塵の出る作業を想定し、換気に配慮した計画とします。
- ・製作した作品の展示に配慮したスペースを計画します。

⑥コンピュータ教室

- ・常設型のコンピュータ教室と可動型のコンピュータ教室として計画します。
- ・常設型の教室については、主にコンピュータの操作性の学習に対応した教室として計画します。
- ・可動型の教室については、グループ活動などによる学習に対応した教室として計画します。
- ・特に可動型の教室については、図書室との相互利用にも配慮した計画とします。

⑦図書室

- ・児童生徒に対して十分な広さの空間を確保できるよう計画します。
- ・多様な教育活動などにおいて、効果的に活用することができるよう計画します。

⑧多目的スペース

- ・異学年交流や地域交流等に使用できる空間として計画します。
- ・可動間仕切りの設置や多目的教室との近接など、多様な形態により利用できるよう計画します。

(3) 管理諸室

①校長室

- ・小中学校それぞれに整備し、職員室と近接するよう計画します。

②職員室

- ・小中学校で共有とします。
- ・学校敷地内を見渡せるなどの防犯対策や緊急対応がしやすい配置と動線を計画します。
- ・打合せスペース、教材収納スペースを備え、給湯室、休憩室、放送室及び印刷室を近接するよう計画します。

③事務室

- ・小中学校で共有とします。
- ・職員室や印刷室と近接するよう計画します。
- ・来校者の管理ができるよう計画します。

④保健室

- ・小中学校それぞれ1室を隣接させ、可動間仕切りなどにより多様な形態での使用ができるよう計画します。
- ・緊急時の対応がスムーズに行えるよう配置と動線を計画します。
- ・相談室などを隣接し、児童生徒の相談対応に配慮した計画とします。

⑤相談室

- ・相談者のプライバシーに配慮するなど、落ち着いた雰囲気で計画します。

⑥進路指導室

- ・中学校の進路指導に対応する室として計画します。

⑦会議室

- ・学年会議、各種委員会、研修会等に対応できるよう計画します。
- ・可動間仕切りにより広さを変更できる計画とします。

⑧地域活動・PTA室

- ・PTA活動や学校を支援する活動を行う人たちが使用する室として計画します。

⑨生徒会・児童会室

- ・小中学校それぞれ1室を計画します。

⑩その他

- ・学校運営上必要な諸室を計画します。
- ・教職員更衣室、児童生徒更衣室、教材・教具室、倉庫、備蓄倉庫、トイレ、昇降口等を計画します。

■ 第4章 学校規模・平面計画

(4) 給食関連諸室

①給食室

- ・小中学校あわせて 500 食対応可能な給食設備を計画します。
- ・災害時対応を想定し、調理器具については電気とガスを併用した計画とします。

②配膳室

- ・コンテナ及び運搬用ワゴンを置いて十分作業できるスペースを確保し、壁面衝突防止の工夫を計画します。
- ・エレベーターを計画します。
- ・給食搬入ヤードについては、十分な大きさの屋根を計画します。

(5) 体育館及びプール

- ・既存小学校体育館及びプールについては、改修を実施します。
- ・武道場兼サブアリーナを計画します。

(6) グラウンド

- ・メイシングラウンドとサブグラウンドを計画します。
- ・メイシングラウンドは 200m トラックが収まる広さとして計画します。

4-2 配置ゾーニング

4-2-1 配置ゾーニングの考え方

(1) 既設正門より昇降口にアプローチします。

(2) 車両と歩行者を明確に分離します。

サービス車両と来校者車両は、西側よりアプローチします。

(3) 諸室

- ・管理諸室は、全体が見渡せる配置とします。

- ・小学校低学年は、専用庭で植物観察ができる配置とします。

- ・小学校中高学年は、中学生を意識できる配置とします。

- ・中学校は、小学校との単位時間の違いなどの運用面、管理面に配慮した区分とします。

- ・特別支援学級は、交流学級と連携のしやすい配置とします。

(4) 「地域交流ゾーン」は、地域住民の方々も利用しやすい配置とします。

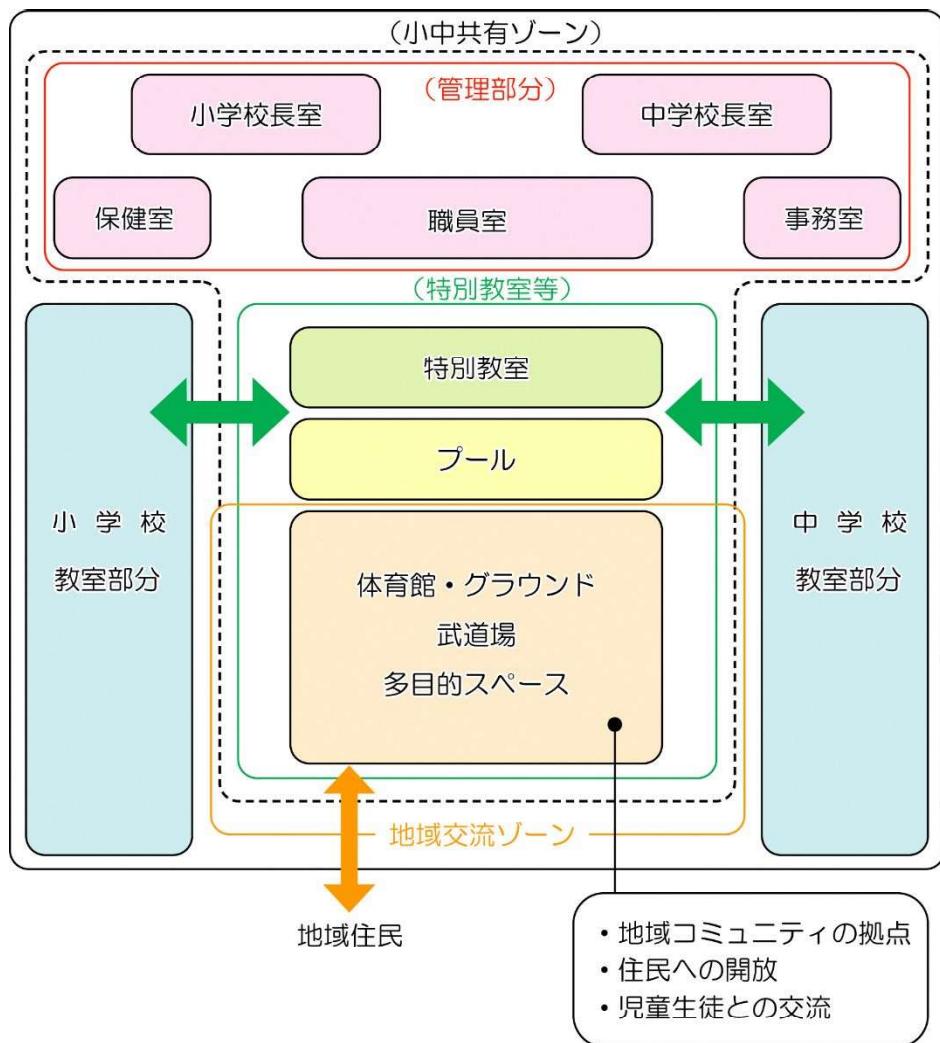
(5) 特別教室、管理諸室を小中学校で共有化し、施設全体をコンパクトに集約します。

地域交流ゾーン：地域コミュニティの拠点として、児童生徒と地域住民が交流を図れるゾーンのこと。

■ 第4章 学校規模・平面計画

4-2-2 校舎構成のイメージ図

図 4-2-2-1 校舎構成のイメージ図

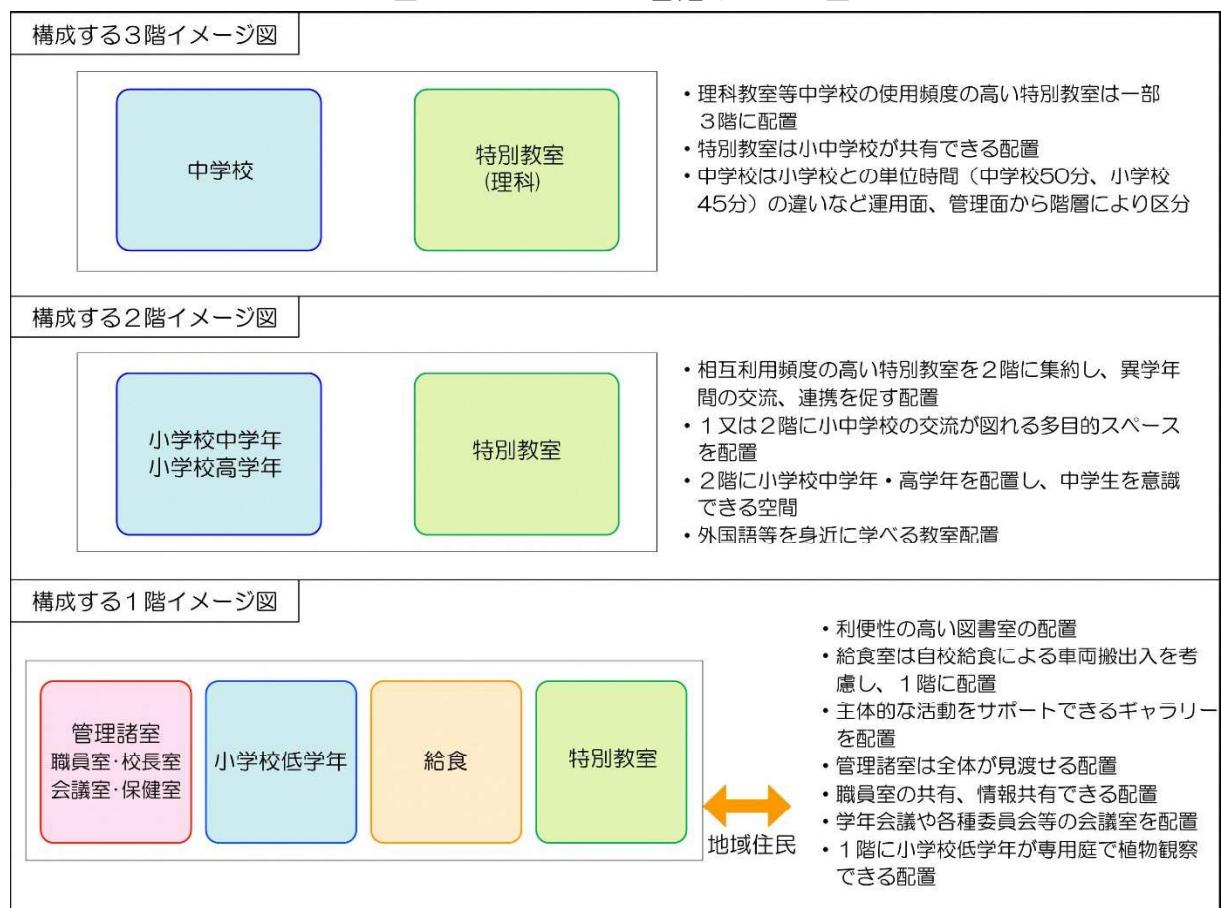


4-2-3 碓井中学校校区の各階イメージ図

＜各階ゾーニングの考え方＞

- (1) 小中学校が独自性を保ちつつ、学校・地域と連携しやすい構成とします。
- (2) 小中学校の交流、連携のための「多目的スペース」を小中一体型校舎の中心に配置し、特色のある教育活動を推進します。
- (3) 小中一体型校への移行により、学校間の交流、連携を行いやすくするため、施設全体をコンパクトに集約し、配置します。
- (4) 敷地広さの制約や小中学校の単位時間の違いなどの運営面・管理面から、階層により区分します。

図 4-2-3-1 各階イメージ図



■ 第4章 学校規模・平面計画

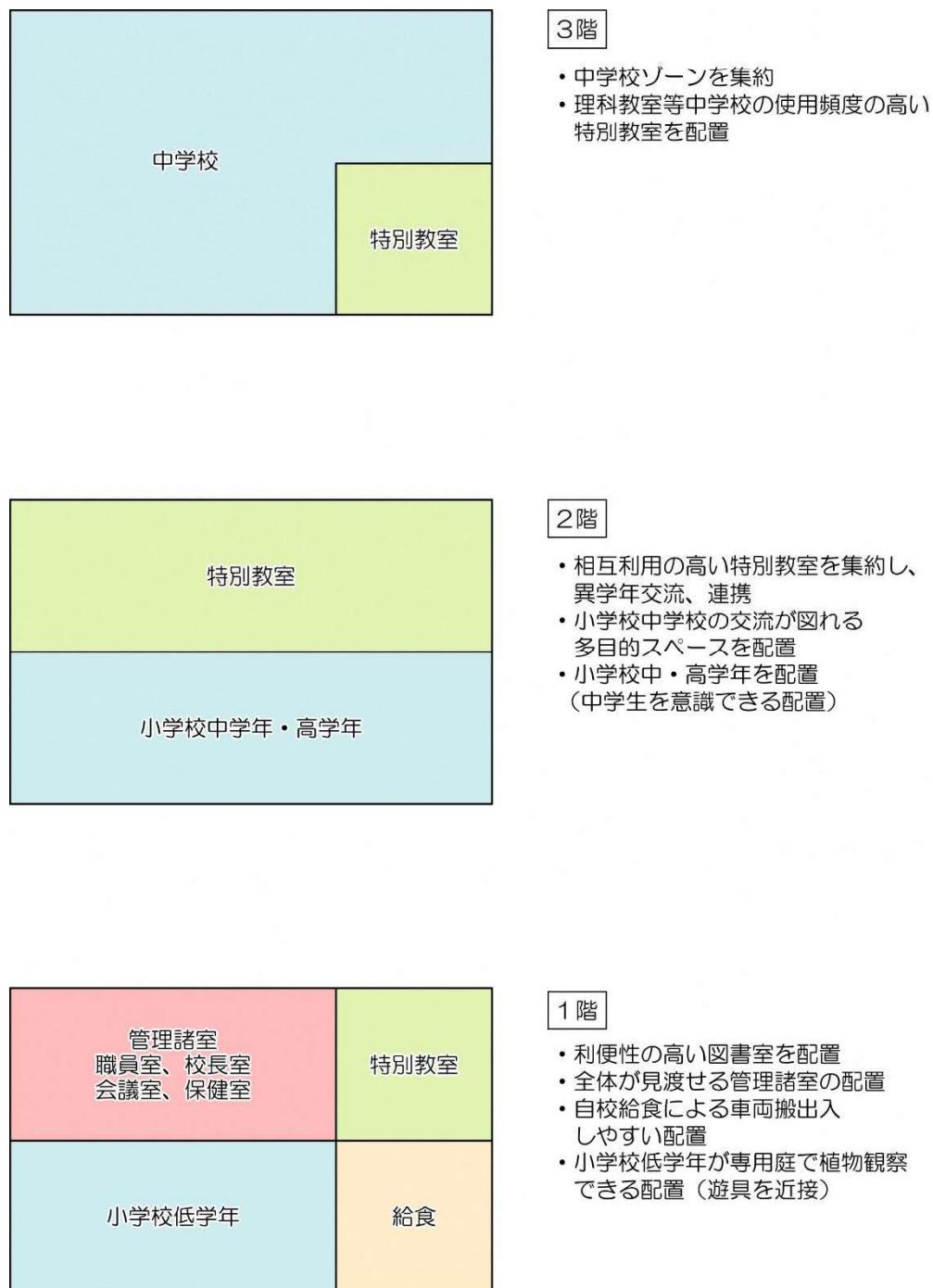
4-3 平面計画の検討

図 4-3-1 平面計画（案）



碓井中学校区小中一体型校施設整備基本計画

図 4-3-2 各階平面計画（案）



平面計画の詳細については、今後の設計段階において決定していきます。

■ 第4章 学校規模・平面計画

4-4 学童保育所の検討

4-4-1 必要面積の検討

碓井小学校学童保育所の必要面積を、平成30年度における最大在籍数に基づき下表のとおりとします。

表 4-4-1-1 学童保育所計画面積表

児童数	職員数	クラス数	面積 (m ²)			
			教室	職員室	トイレ	その他
99	5	3	198	36	56	20

- ・面積算出根拠は「児童福祉法」及び「嘉麻市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」によります。
- ・クラス数は1クラス「おおむね40人以下」の規定に基づき算出しています。
- ・教室面積は一人あたり1.65m²という必要面積の規定に基づき算出しています。
- ・その他の面積は、嘉穂学童保育所の面積を引用しています。
(上記面積には共有部を含んでいません。)

4-4-2 配置計画

敷地の条件、施設の現状を踏まえ、小中一体型校との連携が図りやすく、必要な建物規模を確保できる建物配置とします。

また、学校と共有できる施設は共有します。

4-5 図書室の検討

4-5-1 図書室の検討

碓井小学校、碓井中学校の現在の図書室蔵書冊数を示します。

表 4-5-1-1 蔵書冊数

名称	蔵書冊数
碓井小学校	10,320 冊
碓井中学校	7,763 冊
合計	18,083 冊

「学校図書館図書標準」（文部科学省）により、標準必要冊数を示します。

(30人以下学級にて算出)

表 4-5-1-2 標準必要冊数

名称	標準必要冊数
小学校	$5,080+480 \times (12 \text{ 学級}-6) =7,960 \text{ 冊}$
中学校	$4,800+640 \times (6 \text{ 学級}-2) =7,360 \text{ 冊}$
合計	15,320 冊

碓井中学校区小中一体型校学校図書室に整備すべき標準必要冊数は、15,320 冊です。

標準必要冊数を置けるスペース及び学習スペースを確保します。